

## 地域包括支援センター業務管理システム 導入・保守業務委託 公募要項

### 1 目的

この要項は、宮古島市地域包括支援センター業務管理システム導入・保守業務委託について、価格のみでなく総合的な見地から判断し、宮古島市(以下「本市」という。)に最も適したシステムを導入し、安定的な運用保守を提供できる事業者を選定するため、公募型プロポーザルの実施に関し必要な事項を定めるものである。

### 2 公募型プロポーザルの概要

#### (1) 件名

地域包括支援センター業務管理システム導入・保守業務委託

#### (2) 業務仕様

別紙「地域包括支援センター業務管理システム導入・保守業務委託仕様書」のとおり

#### (3) 契約期間

契約締結日(令和7年7月頃)から令和12年3月31日まで

運用開始予定:令和7年10月1日

#### (4) 提案上限額

総額 20,680,220円(消費税込み)

(内訳) 令和7年度(1年目) 4,591,004円

令和8年度(2年目) 4,022,304円

令和9年度(3年目) 4,022,304円

令和10年度(4年目) 4,022,304円

令和11年度(5年目) 4,022,304円

### 3 主なスケジュール

|                          |              |
|--------------------------|--------------|
| ①公募開始(質問受付開始)            | 令和7年6月4日(水)  |
| ②質問受付期限                  | 令和7年6月11日(水) |
| ③質問回答                    | 令和7年6月17日(火) |
| ④応募書類の提出期限               | 令和7年6月24日(火) |
| ⑤プレゼンテーション及びヒアリング(選定委員会) | 令和7年6月30日(月) |
| ⑥結果通知                    | 令和7年7月1日(火)  |
| ⑦契約予定時期                  | 令和7年7月中      |

#### 4 参加資格

本事業に参加できる者は次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続き開始申し立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続き開始申し立てがなされている者でないこと
- (4) 国又は地方自治体若しくは本市から資格停止措置等を受けていないこと。
- (5) 宮古島市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員でないこと。
- (6) 事業内容や実績等から業務を遂行するに相応しい技術、経験を有していること
- (7) 沖縄県内に本社若しくは支社又は営業所等があること。
- (8) 直近3年間のうち、沖縄県内の市町村において同種業務の導入実績があること。

#### 5 質問

本公募に関する質問は「質問書(様式第4号)」を電子メールで受付、電話は不可とする。メール送信の際には、見逃しを防ぐため件名を下記に統一する。

件名 「業務委託公募に関する質問」

メールアドレス:kaigo.yobou@city.miyakojima.lg.jp

受付期限:令和7年6月11日(水)

回 答:令和7年6月17日(火):宮古島市ホームページに質問及び回答を掲載する。

#### 6 応募書類等の提出

##### (1) 提出書類

- ア 参加表明書(様式第1号)
- イ 誓約書(様式第2号)
- ウ 同種業務実績確認調書(様式第3号)
- エ 会社概要(様式第5号)
- オ 企画提案書(任意様式)
- カ 見積書(任意様式)
- キ 履歴事項全部証明書
- ク 国税、県税、市税の完納証明書

## (2) 提出方法等

ア～クの提出書類を A4 フラットファイルに綴り、インデックスを付したうえ高齢者支援課に以下のとおり提出すること。

| 形式  | 部数                          | 提出方法   |   |
|-----|-----------------------------|--------|---|
| 紙媒体 | 6部<br>(正本 1<br>部、副本 5<br>部) | 郵送又は持参 | 〒 906-8501<br>宮古島市平良字西里1140番地<br>宮古島市役所 福祉部 高齢者支援課<br>介護予防係 宛 |

## (3) 提出期限

令和 7 年 6 月 24 日 (火) 17:00

## 7 審査及び選定

### (1) 審査(プレゼンテーション)

日時: 令和7年6月30日(月)

場所: 宮古島市役所 2階会議室②

- ・プレゼンテーションの実施順は原則応募受付順とし、開始時間は応募者へ事前に連絡する。
- ・提案者の出席は1事業者2名までとする。
- ・プレゼンテーション時間は60分以内とし、準備、提案、質疑応答(10分程度)を含む。
- ・プレゼンテーションの内容は提出された提案書に基づき行うもので、当日の内容変更、資料追加は一切認められない。
- ・プロジェクター(HDMI接続)、スクリーンは、事務局で準備するが、その他プレゼンテーションに必要となる物は持参すること。ノートPCは持ち込み可能とする。

### (2) 審査項目等

別紙「地域包括支援センター業務管理システム導入・保守業務委託審査要領」で示す評価基準に基づき審査及び評価を行う。

### (3) 選定方法

選定委員会において、各選定委員による採点の合計を集計し、合計点数が最も高い者を候補者とする。合計点数が同点の場合、選定委員の協議により候補者を選定する。ただし、合計点数が満点の6割に満たない場合は、候補者として選定できないこととする。

### (4) 審査結果の通知

選定委員会の選定結果を受け、全提案者あてに通知する

## 8 受託事業者の決定及び契約

優先候補者と提案内容及び金額について協議のうえ、委託契約を締結する。なお、協議が合意に至らなかった場合、次点候補者と協議に入る。

## 9 辞退

プロポーザルの参加事業者は、辞退届(様式第6号)の提出により、プロポーザルへの参加を辞退することができる。

## 10 その他の留意事項

- (1) 提出物の提出後においては、再提出及び差替えは認めない。
- (2) 提出物の作成及び提出に要する費用は、事業者の負担とする。
- (3) 提出物の返却は一切行わない。

## 10 問い合わせ先

〒906-8501 宮古島市平良字西里1140番地

宮古島市役所 高齢者支援課 介護予防係(担当:豊見山)

電話:0980-73-1979

e-mail:kaigo.yobou@city.miyakojima.lg.jp